

5新食第1923号  
令和5年11月10日

# 登録更新通知書

SRS Certification GmbH  
社長 Regina Ordowski 殿

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第36条において準用する同法第17条第2項において準用する同法第16条第1項の規定に基づき、次のとおり登録外国認証機関の登録を更新したので、同法第36条において準用する同法第17条第2項において準用する同法第16条第3項の規定に基づき公示する。

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

- 1 登録更新年月日：令和5年8月20日
- 2 登録更新番号：第32号
- 3 認証を行う農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分：  
種類；有機農産物、有機加工食品（酒類を含む）、有機飼料及び有機畜産物
- 4 認証を行う区域：外国
- 5 認証を行う事業所の所在地：Friedländer Weg 20, 37085 Göttingen, Germany
- 6 登録の有効期間：令和9年8月19日まで